

2022年 2月15日

【モニタリング】

合同会社クローバー2019

第1回B号無担保社債（責任財産限定特約付及び分割禁止特約付）：A → AA

格付投資情報センター(R&I)は上記の格付を公表しました。

1. 格付の理由

本件は、中小企業向け貸付債権を参照債務とする日本政策金融公庫による証券化案件である。

本件は第1回A号無担保社債、第1回B号無担保社債、第1回C号無担保保証付社債、免責部分が設定されている。C号社債、免責部分は原則期中償還しないことから、案件の経過に従いB号社債の信用補完が上昇していくスキームとなっている。

このスキームの特徴や、残存期間が短くなっていること、および直近の参照債務のパフォーマンス等を踏まえ、第1回B号無担保社債の格付の変更を行った。

2. 信用格付

| | |
|---------|---|
| 名称 | 第1回B号無担保社債（責任財産限定特約付及び分割禁止特約付） |
| 格付アクション | 符号の変更 |
| 格付 | 長期個別債務格付／A → AA |
| 備考 | 格付は、予定償還期日までに社債の元利金が全額支払われる可能性を評価している。なお、予定償還期日は最終償還期日と同一である。 |

3. 格付対象

| 発行体 | 合同会社クローバー2019 | 裏付資産 | 一般貸付債権 |
|-----|---------------|------|--------|
|-----|---------------|------|--------|

| 名称 | 発行金額 (通貨) | 劣後 比率 | 発行日 予定償還日 最終償還日 | 償還 方法 | クボンタイプ 利率 |
|--|-------------------------|----------|-------------------------------|----------|--------------|
| 第1回B号無担保社債 (責任財産限定特約付及び 分割禁止特約付) | 8,448,000,000円 (日本円) | 14.0% | 2019/ 3/13 — 2023/ 5/31 | PT | 固定 — |

注) 債還方法 PT:バス・スルー

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp
 ■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

株式会社 格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性(信用力)に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに關し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付(変更・取り下げ等を含む)に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html>をご覧下さい。

4. 損失、キャッシュフロー及び感応度の分析に関する情報

| | |
|-------|--------|
| 信用補完 | 優先劣後構造 |
| 流動性補完 | なし |

中小企業クレジット・モデルのデフォルト率、過去の類似案件のパフォーマンス及び本件のキャッシュフローから得られた数値に基づき、R&I は案件当初においてデフォルトに関する標準シナリオとして約 5% の累積デフォルト率を想定している。なお本水準は、R&I が個別案件のデフォルト率等の定義に基づき見積もった水準であり、貸倒率、延滞率その他の指標と直接的な相互比較は必ずしも適切ではなく目的としたものではない。

下記格付方法を格付対象の資産に適用する場合に、表題の格付水準を満たすか否かをテストするデフォルト率のストレスシナリオは、一般的に標準シナリオの 4 倍の水準である。本件格付対象はデフォルト率に関するストレステストにおいて、現時点で標準シナリオの 10 倍以上の水準まで耐えられる。

5. 格付方法

格付対象の評価において、R&I は主に以下の格付方法を用いた。

| 公表年月 | 項目 |
|------------|--|
| 2020 年 4 月 | 第 1 章 総論 |
| 2020 年 4 月 | 第 2 章 各論 仕組みに関するリスク |
| 2020 年 4 月 | 第 3 章 各論 裏付資産に関するリスク 第 6 節 一般貸付債権 |
| 2020 年 4 月 | 第 4 章 各論 キャッシュフローリスク 第 1 節 金銭債権等に関する分析方法（大数アプローチ） 第 2 節 金銭債権等に関する分析方法（少数アプローチ） 第 7 節 裏付資産及び仕組み関係者等の信用格付を基にする分析方法 第 10 節 リスク移転取引の分析方法 |
| 2020 年 4 月 | 第 5 章 各論 モニタリング 第 1 節 裏付資産及び仕組み関係者等の信用格付に関するモニタリング 第 2 節 大数アプローチのモニタリング 第 3 節 少数アプローチのモニタリング |

上記の格付方法は以下のホームページに公開している。

https://www.r-i.co.jp/rating/about/rating_method.html

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当)

TEL. 03-6273-7273

株式会社 格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目 22 番地 テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに關し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html>をご覧下さい。

NEWS RELEASE

「格付提供方針等」3. に掲げる開示事項

(1) 信用格付業者の商号又は名称及び登録番号並びに当該信用格付業者に対して直近一年以内に講じられた監督上の措置の内容

商号又は名称：株式会社格付投資情報センター

登録番号：金融庁長官（格付）第6号

直近一年以内に講じられた監督上の措置：なし

(2) 信用格付を付与した年月日

2022年 2月10日

(3) 信用格付の付与に係る過程に関与した主任格付アナリストの氏名及び信用格付の付与について信用格付業者を代表して責任を有する者の氏名

主任格付アナリスト：山本 貴恵子

信用格付の付与について代表して責任を有する者：住田 直伸

(4) 信用格付の付与に当たり採用した信用格付の対象となる事項の区分及びその細目に応じ記載された以下の1)、2) の事項。並びに信用格付の対象となる事項の概要

1) 信用状態に関する評価の前提となる事項及び信用状態に関する評価の結果を示す等級を定めるために用いる基準
 「格付付与方針」及び「格付符号と定義」をご覧下さい。

（格付付与方針） https://www.r-i.co.jp/rating/about/rating_grant.html

（格付符号と定義） <https://www.r-i.co.jp/rating/about/definition.html>

2) 信用格付の付与に係る方法の概要（ただし、重要なものに限る。）

本リリース「5. 格付方法」の項目をご覧下さい。

信用格付の対象となる事項の概要：本リリース「3. 格付対象」の項目をご覧下さい。

(5) 格付関係者の氏名又は名称。ただし、金融商品取引業等に関する内閣府令（平成十九年内閣府令第五十二号）第三百十三条第三項第三号にある、ただし書きの定めに従う。

| | |
|-----------------------|---------------|
| 組成に関する事務の受託者 | 大和証券 |
| 原資産の主たる保有者 | 該当無し |
| 発行者又は債務者 | 該当無し |
| 損失の危険を移転する契約の締結者（第三者） | 日本政策金融公庫 |
| 特別目的法人 | 合同会社クローバー2019 |
| 特定融資枠契約の締結者 | 該当無し |

(6) 信用格付の対象となる事項が資産証券化商品の信用状態に関する評価であり、かつ、過去に信用格付を付与した資産証券化商品の設計と著しく異なる場合には、その旨

該当無し

(7) 信用格付の付与が格付関係者からの依頼によるものでない場合には、その旨及び信用格付の付与に係る過程において格付関係者から公表されていない情報（信用評価に重要な影響を及ぼすと認められるものに限る。）を入手したか否かの別

該当無し

(8) 付与した信用格付について更新を行わない場合には、その旨及びその理由

該当無し

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp
 ■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

株式会社格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに關し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施するものです。なお、詳細につき<https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html>をご覧下さい。

NEWS RELEASE

(9) 付与した信用格付の前提、意義及び限界に関する当該信用格付の対象となる事項の区分に応じた説明（信用格付の変動の特性に関する説明及び信用格付の対象となる事項が信用状態の変化に関する情報が限定されている金融商品の信用状態に関する評価である場合における当該信用格付の限界に関する説明を含む。）

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見です。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではありません。信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではありません。また、R&Iは、明示・默示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていません。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じていますが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがあります。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げことがあります。

一般に投資に当たって信用格付に過度に依存することが金融システムの混乱を引き起こす要因となり得ることが知られています。

(10) 信用格付の付与に当たり利用した主要な情報に関する次に掲げる事項 1) 当該情報の概要 2) 当該情報の品質を確保するために講じられた措置の概要 3) 当該情報の提供者

| 1) 当該情報の概要 | 2) 当該情報の品質を確保するため に講じられた措置の概要 | 3) 当該情報の提供者 |
|----------------|----------------------------------|-----------------------|
| 案件関連契約書 | 信用格付業者への表明保証等 | 組成に関する事務の受託者 |
| 裏付資産に関するデータ・資料 | 信用格付業者への表明保証等 | 損失の危険を移転する契約の締結者（第三者） |

(11) 付与した信用格付の対象となる事項が資産証券化商品の信用状態に関する評価に関するものである場合には、次に掲げる事項

1) 損失、キャッシュフロー及び感応度の分析に関する情報

本リリース「4. 損失、キャッシュフロー及び感応度の分析に関する情報」の項目をご覧下さい。

2) 付与した信用格付の対象となる事項が資産証券化商品の信用状態に関する評価であることを明示するための記号又は数字その他の表示（当該表示に基づき投資者が当該信用格付の意義及び限界を理解するための説明を含む。）

本信用格付は、資産証券化商品と判断される商品の信用状態に関する評価を対象としています。資産証券化商品については、「資産証券化商品の信用格付について」をご覧下さい。

（資産証券化商品の信用格付について） <https://www.r-i.co.jp/rating/about/sfrating.pdf>

金融商品取引業等に関する内閣府令第306条第1項第9号に基づく開示事項

信用格付の対象となる事項が資産証券化商品の信用状態に関する評価である場合、格付関係者に当該資産証券化商品の情報の公開を働きかけた内容及びその結果

本資産証券化商品に関して、CLOとして情報を公表するよう新規格付時に働きかけを行いました。詳細について、「信用格付の妥当性を評価するために重要と認められる情報の項目」をご覧下さい。

（信用格付の妥当性を評価するために重要と認められる情報の項目）

<https://www.r-i.co.jp/rating/about/appropriateness/appropriateness.pdf>

本資産証券化商品に関する情報は、格付関係者による以下のホームページに公開されます。

https://www.jfc.go.jp/n/ir/4_2.html

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当)

TEL 03-6273-7273

株式会社 格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに關し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したもので、なお、詳細につき<https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html>をご覧下さい。